

## お知らせ（重要必読）

会員各位

### 日本専門医機構に伴う生殖医療専門医制度の改定について

平素より会員の皆様には本会事業運営に多大なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、すでに基本領域学会で産婦人科専門医や泌尿器科専門医をご取得されている会員の先生方、また基本領域においてこれから専門医を取得されようとお考えの先生方におかれましては、2014年5月に一般社団法人日本専門医機構（以下、機構）設立とともに大きく専門医制度の改定が基本領域内で行われていることはご承知おきのことと思います。

本会におきましては、その基本領域学会のもと、サブスペシャリティ領域学会として機構の基準に沿うような制度の整備を急務で進める必要が出てまいりました。昨秋より生殖医療従事者資格制度委員会を中心に検討を開始いたしまして、その進捗状況を平成27年度第3回通常理事会において、報告しております。

また、会員の皆様へは平成28年度は各ブロックで開催されます学術集会において、理事長をはじめ執行部より最新の進捗状況を説明させていただく予定です。加えまして、随時最新情報をホームページでもお知らせしてまいります。

引き続き本制度改定の動向につきまして注視いただくとともに、会員の皆様のご理解とご協力を賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。

平成28年4月

一般社団法人日本生殖医学会

理事長 苛原 稔

生殖医療従事者資格制度委員会

委員長 市川 智彦